

令和4年度
事業計画書

社会福祉法人 新潟臨港福祉会

特別養護老人ホーム桃山園
デイサービスセンター桃山園
ケアハウス桃山園

I. 令和4年度 事業計画

厚生労働省の令和4年度の社会保障関係予算は、362,735億円と令和3年度に比べ+1.2%(+4,393億円)となっており、全世代型社会保障改革が推進される中で、コロナウィルス感染症に対応した予算措置が講じられております。介護給付費も進む高齢化社会により令和3年度に比べ+3.3%(+1,141億円)で35,803億円となっております。

令和4年度においては大きな介護報酬改定は予定されておりませんが、岸田政権の目玉施策「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(分配戦略)」に組み込まれた「介護職員処遇改善支援補助金」の後継モデルとして設計された「介護職員処遇改善加算の新加算」の導入が令和4年10月以降に計画されております。これは、介護職員の収入を3%程度(月額9千円)引き上げる措置と位置付けられ、介護職員のに賃上げを目的とした加算となります。

全国の社会福祉法人では介護人材不足が深刻な状況となっておりますが、当法人においても例外ではなく、福祉事業を継続するには介護人材の確保が第一であることは変わりありません。

経営理念の「質の高い福祉サービスの提供」と「地域社会の貢献」を目指すためにも、政府が推進する「介護人材確保対策」をフル活用し、自施設の取り組みを再確認しながら、職場環境を改善していき、職員が生き生きと働ける職場を目指して行くとともに、職員の教育を十分に行い、質の高い福祉サービスを提供していけるよう努力してまいります。

また、当法人独自の制度である介護福祉士奨学金制度を活用し、介護福祉士を目指す学生に対し介護福祉士修学資金を奨学金として貸付け、将来の雇用に繋げる取り組みを充実させてまいります。

これらについては人材基盤の強化として、サービスの担い手である「人材確保と育成」を令和4年度の重点目標といたします。

次に、財務基盤の強化については、令和4年4月よりショートステイ事業を廃止し、特別養護老人ホームに事業の転換を行うこととなりましたが、平成27年介護報酬改定において特別養護老人ホーム入所要件が要介護認定3以上の方に引き上げられたことにより、当園では利用される方の平均介護度が令和4年3月で4.3と非常に高く推移しており、同時に医療依存度も高くなる傾向が続いております。これにより入院者が増加することで空床ができ必要な稼働率を確保することが困難となっていることから、特別養護老人ホーム入所者の入院者対策を重点目標といたします。この他、デイサービスセンターにおいては、地域の居宅介護支援事業所との連携を一層進め、地域の中核的な役割を果たしてまいります。これらにより安定した収益確保を目指します。

費用については、コロナウィルス感染症の流行が続いており、資材の高騰や必要物品の増加等により費用が増加傾向にあります。より効率的に必要な物品を調達できるよう見直しを継続的にを行い経費削減に努めてまいります。

本年度は、新規事業所の開設を9月に予定しておりますが、新規事業所の事業計画及び収支予算(案)につきましては、改めてご提示いたします。

本年度も役職員一丸となり、利用者の皆様や地域の方々から信頼される法人であり続けるために精進してまいります。

(1) 令和4年度 重点目標

- ◆ 質の高いサービスの提供
- ◆ 感染症予防
- ◆ 事業の着実な継続
- ◆ 財務基盤の強化
- ◆ 人材の確保と育成

上記5つを重点目標として、各事業で目標を掲げる。

(2) 令和4年度 主要な施設整備計画

- ◆ 「桃山園」照明設備の更新
- ◆ 新規事業所の建築・設備の整備

(3) 令和4年度 資金運用計画

- ◆ 施設整備等積立資産

特別養護老人ホーム桃山園拠点区分(本部サービス区分)

保有額：223,000千円(令和4年3月末現在)

(内訳)定期預金 207,000千円

決裁用普通預金 16,000千円

上記資産は、運転資金とは別に、施設整備等積立金規程に規定された積立資産で、中期修繕計画に基づく大規模修繕や施設整備の更新に充てる費用のための資産となっております。

この資産につきましては、資金運用規程において運用可能な資産となっておりますが、国債などの金融債は、長期金利が見込めないため定期預金のみで運用を行います。

II. 令和4年度 事業経営

(1) 特別養護老人ホーム桃山園(定員100名)

入院者対策

ケアの質を上げ、利用者のADL維持・向上を目指します。また、利用者の健康観察を細目におこなうことにより入院人数を抑制します。

感染症対策

感染症予防の徹底した取り組みを引き続き行っていきます。

利用者支援サービスの充実

利用者個々のニーズに合わせた支援や多職種との連携を強化し、適切なサービスを提供します。

リスクマネジメントの観点から利用者の安心・安全を守るためにも、感染症対応、防災マニュアル、災害時における事業継続計画を随時見直していきます。

職員教育

多様な研修を通してサービスの質の向上、現任職員のスキルアップや育成を行い、職員の満足度を上げ、離職防止に努めます。

財務基盤強化

稼働率 95%を目標とし、収入の確保を行います。

(2) デイサービスセンター桃山園(定員 25 名)

利用者支援サービスの充実

地域での生活が可能な限り継続できるよう、利用者の ADL 維持・向上やご家族の介護負担の軽減を図ります。また、利用者の生きがいになるような集いの場になるよう心掛けてサービスを提供します。

感染症対策

感染症予防の徹底した取り組みを引き続き行っていきます。

新規利用者

地域の居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの情報共有を密にすることで、ニーズを把握し利用を促進していきます。

職員教育

多様な研修を通してサービスの質の向上、現任職員のレベルアップや育成を行い、職員の満足度を上げ、離職防止に努めます。

財務基盤強化

稼働率 85%を目標とし、収入の確保を行います。

(3) ケアハウス桃山園(定員 24 名)

利用者支援サービスの充実

利用者の自立性を尊重し、自立した生活が続けられるような支援を継続して行っていきます。

利用者とのコミュニケーションを大切にし、利用者の悩み・問題等を即時に理解し、安心・安全に生活できるような環境整備を行います。また、利用者間の調和を保ち、落ち着いた生活を送れる環境作りに努めます。

感染症対策

感染症予防の徹底した取り組みを引き続き行っていきます。

入居者の生活向上

入居者の ADL 及び QOL の維持・向上させるため、体を動かす機会の提供や生きがいづくりを目的としたレクリエーション、クラブを定期的実施します。

入居者の確保

行政機関や地域包括支援センター等との情報共有を密に行い、入居希望者がスムーズに入居できるよう支援を行います。また、“ケアハウス”という福祉施設であり在宅でもある制度について、地域での理解度が薄いことから積極的に広報を行い、ケアハウスの

認知度を向上させます。

職員教育

ケアハウス利用者の特性を踏まえ、コロナウィルスの感染予防を行ったうえでのサービス提供方法や家族・地域との関わりについての知識を深めます。

(4) 人材育成事業

- ◆ 介護職員奨学金事業により、令和4年度は新たに2名を支援します。
奨学生：佐藤 さくら、PHUNG THI TU HOA(ベトナム人留学生)
- ◆ 介護福祉士保有率100%を目指し、令和4年度は資格取得支援制度により介護職員実務者研修に1名を受講させます(令和4年4月現在 介護職員の内 介護福祉士保有率は約9割となっています)。
- ◆ 認知症利用者のケア向上のため、認知症リーダー研修に2名受講させます。
- ◆ コロナウィルス感染症予防を勘案し、可能な限り研修計画により職員研修を実施します。

(5) 社会貢献活動

- ◆ 介護保険事業において、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度により、引き続き、所得の低い方への支援を行います。
- ◆ 地域との交流については、コロナウィルス感染症の流行により施設を開放する事業ができていないのが現状ですが、WITHコロナの新たな取り組みについて地域の方と情報交換や情報の共有を行い、当法人が地域に貢献できる活動を模索・実施していきます。

(6) 事務局

新規事業開設

令和4年9月に開設を予定する新規事業に向けてスムーズに開業できるよう、計画を立て行政機関と情報共有を行っていきます。また、サービス付き高齢者住宅の入居募集を開始し、安定経営を図っていきます。

この事業についての詳細な事業計画は、改めて行う予定としております。

財務基盤強化

収支の状況や、費用対効果を鑑みたコストの適正執行に心掛けます。

発達するICT技術について、業務効率化を目的とした職員の職場環境の改善ができる設備機器等の情報収支を行い、整備計画を立案します。

コンプライアンスの強化

コロナウィルス感染症により利用者家族や法人職員以外の方が自由に出入りできないなど、施設が閉鎖的になっておりますが、サービス内容や運営の透明性が確保できるようガバナンス確保に努めます。コンプライアンス委員により、定期的な評価を行い、問題があれば都度改善・公表できる体制整備を行います。

III. 職員の福利厚生制度ならびに職員研修

(1) 職員の福利厚生

永年勤続表彰

20年勤続職員の表彰を行います。

職員のメンタルヘルスケアの取り組み

職員のストレスチェックを実施し、必要に応じて支援をしていきます。

働きやすい職場の環境整備

感染症予防をしながら仕事と家庭を両立できる制度構築を検討し、実践していきます。

(2) 職員の研修計画

当法人の事業は、人が人に対してサービスを提供する対人援助事業です。対人援助事業では、職員が専門性と誇りをもって生き活きと働くことが、サービスの質を担保することに繋がり、ご利用者の満足や安定したサービスの提供に繋がります。そして、職員の満足度は、ご利用者や地域の皆さまの満足度へ繋がるものと考えております。

令和4年度は、続くコロナウィルス感染症の影響で集合研修や外部研修が制限されておりますが、下記の研修計画により職員の知識向上、スキルアップを目的に研修を実施していきます。

(研修計画)

研修	研修概要	内部 /外部	頻度 /時期	対象職員
介護事故予防・対策研修	介護事故予防マニュアルにより自己予防と事故発生時の対策を研修。また、ヒヤリハット報告書・事故報告書を分析し、事故予防対策の研修を行う	内部	年2回 以上	直接介護・看護を行う職員全員, 生活相談員, 介護支援専門員
身体拘束・虐待研修	身体拘束ゼロに向けた取組みについて及び虐待についての確認と発生防止について、各マニュアルを基に研修を実施	内部	年2回 以上	全職員
感染症予防・対策研修	インフルエンザ・ノロウィルスに加えコロナウィルスの感染症予防及び発生時の対策についてマニュアルを基に研修を実施	内部	年2回 以上	全職員
救急法研修	救急時の対応方法、AEDを使用した蘇生法について研修を行う	内部	年1回 以上	全職員
防災研修	事業継続計画に基づき、地震・風水害を想定した研修を実施	内部	年1回 以上	全職員
接遇研修	「おもてなし」のサービスを提供できる基礎研修を実施	内部	年1回 以上	全職員
排せつ研修	排せつケアは介護の基本と捉え、利用者にあった排せつケアができるよう研修を行う。	内部	年2回 以上	直接介護・看護を行う職員全員, 生活相談員,

				介護支援専門員
認知症ケア研修	認知症について理解を深め、認知症高齢者のケアについて研修を行う	内部/外部	年1回以上	全職員
褥そう予防・ケア研修	褥そう予防と発症時の対応について研修を行う	内部/外部	年1回以上	直接介護・看護を行う職員全員, 生活相談員, 介護支援専門員, 管理栄養士
移乗・移動研修	車いすの移乗など介護者の腰痛予防と介護される方の負担を考えた研修を行う	内部/外部	年1回以上	直接介護・看護を行う職員全員, 生活相談員, 介護支援専門員
栄養及び口腔衛生管理研修	利用者が安全に食事を食べれるよう、口腔衛生により誤嚥性肺炎予防などについて研修を行う	内部/外部	年1回以上	直接介護・看護を行う職員全員, 生活相談員, 介護支援専門員, 管理栄養士
管理者研修	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革と人事管理 人材育成と経営 	内部/外部	年1回以上	管理職
リーダー研修	<ul style="list-style-type: none"> 介護にまつわる倫理 人材育成の手法、人材が育つ職場づくり 組織における人の行動、チームとチームマネジメント 	内部/外部	年1回以上	主任・副主任
中堅職員研修	<ul style="list-style-type: none"> チームにおけるコミュニケーション メンバーシップとリーダーシップ キャリアデザインとセルフマネジメント 	内部/外部	年1回以上	入職5年以上の職員
初任者研修	<ul style="list-style-type: none"> 接遇の基本、職場における実践マナー コミュニケーションの基本 	内部/外部	年1回以上	入職5年未満の職員
新入職員研修	介護技術、安全対策(事故・感染症予防及び対策)、業務の取り組み姿勢等を中心に実施	内部/外部	入所から半年以内	新入職員

IV. 理事会及び評議員会、その他会議等

(1) 理事会

開催予定	主要議案
令和4年6月	前年度事業報告・決算報告、経理規程改定、令和4年9月開設新規事業所事業計画、令和4年度資金収支補正予算
令和4年11月	資金収支補正予算
令和5年3月	資金収支補正予算、次年度事業計画・次年度資金収支予算
臨時開催	事業運営の必要に応じて開催

(2) 評議員会

開催予定	主要議案
令和4年6月	前年度事業報告、定款一部変更、役員等の報酬及び旅費規程一部改定
臨時開催	事業運営の必要に応じて開催

(3) その他の会議等

- ◆ 第三者委員への報告会…苦情等についての報告会を令和4年5月頃開催(予定)
- ◆ 監事監査…令和3年度の事業・会計についての監査を令和4年5月実施(予定)

V. 理事・監事・評議員 (令和4年4月1日現在)

理事長 田代 昌義

理事 湊 泉 佐藤 純一 櫻井 仰介

白川 悦子 吉田 真紀子

監事 八木 秀夫 河合 和弘

評議員 佐藤 春夫 皆川 シズ子 山口 加代子 吉川 英夫

諸橋 寧 米田 東逸 梁取 美代子